

猪苗代町民応援商品券・野口英世ふるさと商品券

✽ 取扱加盟店のみなさまへ ✽

猪苗代町民応援商品券は7月1日（金）より使用開始となります。
下記の点にご留意の上、お取扱い下さるようお願い申し上げます。



- 商品券の使用期限：令和4年 9月30日（金）まで
- 商品券の換金期限：令和4年10月31日（月）まで

ご注意！この事業は期間限定の事業であり、期限を過ぎると無効になります。

【商品券の換金方法について】

商品券裏面の取扱店欄に店名を記名または押印の上、商工会にご持参下さい。
その場で小切手振出による換金手続きを行います。※換金手数料は無料です。

◆換金に際してのお願い◆

- ◇換金の際には、商品券を縦から切り離してご持参頂くとスムーズに計数できるため待ち時間が短くなります。ご協力をお願い致します。
- ◇大量換金の場合、計数確認にお時間を要します。こまめな換金をお願いします。

【のぼり旗の掲示について】

町民の皆様が商品券を使用できるお店として認識できるよう、取扱加盟店には『のぼり旗』を配布いたしますので、掲示をお願い致します。

昨年度もご加盟頂いた店におかれましては、既に配布済みのぼり旗を再掲示いただいて構いませんが、新たに全ての加盟店に配布をいたしますので、汚れや日焼け等で劣化が進んでいる場合には、新しいのぼり旗の掲示をお願い致します。

※ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せ下さい。



小規模店用

大規模店用

商品券事業事務局：猪苗代町商工会 白岩・渡部 ☎ 62-2331